

## 独立行政法人経済産業研究所 平成 29 年度計画

### 1. サービスその他業務の質の向上に関する目標達成のためにとるべき措置

#### (1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務

##### (a) 経済産業政策の重点的な視点の反映及び研究プログラムの設定

独立行政法人経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、第4期中期目標期間を通じて、以下の3つの経済産業政策の「中長期的な視点」の下で、研究活動を推進することとされている。

#### <中長期的な視点>

- I 世界の中で日本の強みを育てていく
- II 革新を生み出す国になる
- III 人口減を乗り越える

本年度の研究活動は、これら3つの視点に沿って行うこととする。経済産業政策がカバーしている幅広い政策分野を念頭に、きめ細やかに研究の進捗状況の確認や研究ニーズの変化への対応ができるよう、以下の9つの研究プログラムを設定する。

- マクロ経済と少子高齢化
- 貿易投資
- 地域経済
- イノベーション
- 産業フロンティア
- 産業・企業生産性向上
- 人的資本
- 法と経済
- 政策史・政策評価

ただし、研究の進捗状況、経済情勢の変化に伴う新たな研究ニーズ等を踏まえつつ、必要があれば年度内においてもプログラムの変更・追加等を行うこととする。

各研究プログラムの下に、複数の研究プロジェクトを置き、研究プロジェクトを単位として研究を実施・管理することを基本とする。

## (b) 研究プロジェクトの設定・実施・管理

各研究プロジェクトは、経済産業省における政策ニーズ、政策研究の学術的意義等を踏まえつつ、重要課題への重点化を念頭に研究所の理事長、所長等で構成される運営会議において決定する。研究プロジェクト立ち上げの際には、経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究であることを確認するとともに、経済産業省の担当課室からプロジェクトの意義に関するアセスメント等を得た上で、政策実務者を招いてブレインストーミングワークショップ（BSWS）を開催する。BSWSでは、プログラムディレクターと政策当局との意見交換において示された論点や経済産業省の政策ニーズも踏まえ、研究計画について議論する。

当該研究計画においては、「政策的目標」、「期待される効果」、「スケジュール」等のロードマップを明確かつ可能な限り定量的に定め、ロードマップの進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期毎に予算執行状況を確認した結果を、研究計画の見直しに反映する。

各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー（DP）等は、政策実務者も招いたDP検討会等の内部レビュープロセスを経た上で、原則公表する。その上で、学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録をできる限り進める。

これらのプロセスにおいて、プロジェクト・リーダーは、研究プロジェクトの進捗管理、研究成果の質の確保、研究成果報告会を含む成果の普及活動に責任を負う。また、プログラムディレクターは、所長の命を受けて傘下のプログラム全体の管理・調整を担うとともに、成果普及活動の企画を行い、研究成果報告会等に極力参加する。

研究活動の実施に当たっては、客観的・中立的な分析を基本理念とする。

## (c) 分野横断的な分析・研究等の実施

研究活動の基本的な単位は研究プロジェクトであるが、シナジー効果を活かすため、プログラム内におけるプロジェクト相互間、また、複数のプログラムの間での有機的な連携を図ることに努める。今年度においては、引き続き、人工知能（AI）やインターネット・オブ・シングス（IoT）をはじめとする「第四次産業革命」に関連する研究を複数のプログラムの中で実施し、相互に交流を図りながら、人工知能等が経済社会に与えるインパクト等についての研究を総合的に実施する。また、新たなグローバル経済の潮流を踏まえた分析・研究を実施する。さらに、人口減への政策対応は、マクロ経済、労働経済、イノベーションなど複数の研究領域にまたがるイシューであり、プログラム相互間の連携と分担を意識しつつ研究を進めていく。

政府統計のマイクロデータや研究所が独自に構築したデータを活用し、グローバル化、生産性、イノベーション、地域経済、労働市場等の諸問題について実態に迫る分析を行い、エビデンスに基づく政策形成に貢献する。

第二期通商産業政策史（1980～2000年）の要約の英訳版の作成作業を進めるとともに、次期経済産業政策史の編纂に向けた資料収集における課題の明確化を引き続き進める。

#### (d) 経済産業省への政策提言を効果的に行うための取り組み

個々の研究プロジェクトに政策実務者がメンバー、オブザーバー等として参加することを歓迎・奨励し、BSWSやDP検討会等で政策現場の関心を吸い上げ、研究計画の設定や成果に反映させる。

その他、プログラムディレクターと経済産業省との意見交換や、経済産業省の各部局の職員を広く対象とした勉強会、経済産業省の定例会議における活動報告、さらには、経済産業省の審議会・研究会への研究者の参加等、様々な接点において、経済産業省のニーズ把握に努めるとともに研究所の知見を積極的に発信し、こうした学術的視点と政策実務上の関心との間の頻繁なフィードバックを通じて、政策的含意に富んだ研究成果の創出、エビデンスに基づく政策形成の推進を図る。

さらに、そうしたフォーマルな場にとどまらず、様々なレベルでインフォーマルな接点や交流を増やすことも重要である。審議会・研究会等における検討やその前段階での個別の意見交換を円滑化するため、経済産業省等からの求めに応じ、随時、研究所の研究者ネットワークの中から政策分野の研究者リストを作成、提供する。

また、経済産業省等からの相談・問い合わせ等に対応するアクセスポイントとして研究領域ごとに指名した「政策アドバイザー」の活動を引き続き推進する。政策アドバイザーは、政策に関連する内外の研究動向等について政策当局に対して助言を行い、必要に応じて適当な研究者を紹介するなど、政策実務と研究とをブリッジする役割を担う。特に、経済産業省において政策分野ごとに主体的に研究所の研究に関与していく課室として特定された部局の課室長・課長補佐等の実務者との双方向の交流を重視する。

経済産業省等で政策実務を担いつつ研究所の研究活動に参画するコンサルティング・フェローにも、エビデンスに基づく政策形成の風土を醸成していく上で大きな役割が期待される。研究所は、経済産業省の人事当局とも連携しつつ、優秀なコンサルティング・フェローの発掘、登用に努める。

#### (e) 資料統計業務

産業生産性（JIP）データベース、産業別名目・実質実効為替レート等について、データの拡充・改善に向けた作業を進める。また、研究所が作成しているデータベース全般を通じて、適切にメンテナンスを行い、また、それらの利用拡大に努める。

アンケート調査等の研究所が実施した調査結果（「開発データセット」）について、第三者利用の円滑化を図る。

#### (f) 研究ネットワークの拡大

新しい研究分野における人材発掘、若手研究者の積極的登用、海外からの客員研究員の招聘等を通じて研究者の新陳代謝を図る。

### (2) 成果普及・国際化業務

#### (a) 成果普及業務

内外の研究者ネットワークや招聘スキームを活かしてシンポジウムやセミナー、BBLセミナー等を開催する。特に分野横断的なイシューについては、「ハイライトセミナー」を含めて研究プログラム横断的なイベントを開催する。その他、前述の経済産業省との様々な接点や研究過程で得た具体的な政策ニーズをシンポジウムの企画に活用する等、成果普及業務においても経済産業省との連携促進に努める。

ウェブサイトでの情報発信については、タイムリーな政策提言をするコラムや特別企画等の内容の充実を図る。電子メールでのニュースレターに加え、分野ごとに研究論文等の新着を知らせるサービスにより利用者の利便に資する。SNS（ソーシャル・ネットワーキングサービス）については、フェイスブックに加えツイッターでの発信を引き続き継続する。広報誌は、特集の企画などにより研究所の研究成果をコンパクトにわかりやすく発信する。

そのほか、新聞、雑誌、テレビ等様々な媒体を活用して積極的な情報発信を行う。経済産業省内への成果普及を促進するため、省内イントラ・メールの利用、ポスター掲示等の協力も求める。

#### (b) 国際化業務

理事長や所長のリーダーシップの下で、米・欧・アジア等各国の研究機関や大学等との連携を深める。海外の研究者・有識者の参加するイベントを積極的に開催するとともに、経済政策研究センター（Centre for Economic Policy Research : CEPR）、労働問題研究所（Institute for the Study of Labor : IZA）等の海外研究機関とのウェブサイトの交流を促進する。研究員等の海外での研究成果の発信活動を奨励するとともに、客員研究員等の受け入れを行う。

### (3) 業務向上の指標設定

中期計画を踏まえ、経済産業政策への一層の貢献、研究機関としての国際的な評価の向上を果たしていくため、「量」より「質」を重視し、これまで以上にアウトカムに重点を置くこととする。中期計画の数値目標を踏まえ、本年度は以下の達成に努める。

#### (a) 調査・研究・政策提言・資料統計業務に関する定量的指標

- ・学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を 35 件以上達成する。
- ・白書・審議会資料等における研究成果の活用件数を 50 件以上達成する。
- ・経済産業省の政策実務者に対し、政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度を調査し、平均値で5分の3以上を確保する。
- ・BSWS、DP 検討会、研究成果報告会等への経済産業省等の政策関係者の参加人数を中期目標期間中に 275 人以上確保する。

#### (参考指標)

- ・内部レビューを経て公表した研究論文数
- ・研究論文の外部レビューによる学術的水準
- ・研究論文の引用件数
- ・政策アドバイザーを始め研究者等が対応した経済産業省等の政策関係者からの相談・問い合わせ件数
- ・各データベースの利用件数

#### (b) 成果普及・国際化業務に関する定量的指標

- ・公開で実施するシンポジウム、セミナー等の開催件数を 12 件以上確保する。
- ・全論文のダウンロード総数を 80 万件以上確保する。
- ・マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）での取り上げ件数について、70 件以上確保する。
- ・シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政策研究機関等のウェブサイトの相互掲載件数を合わせて 135 件以上確保する。

#### (参考指標)

- ・研究成果に基づく書籍の刊行
- ・研究プログラム横断的なシンポジウム、セミナー等の開催
- ・シンポジウム（コンファレンス）、BBL セミナー等に対する参加者の満足度

(c) 定性的指標

- ・中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。
- ・研究所の研究成果・提言内容・助言等が政府の意思決定・政策立案に影響力のある文書や有識者間での政策論争に用いられたか。
- ・中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。
- ・経済産業政策立案プロセスに寄与する質の高い研究成果をあげるため、研究所内のマネジメントをどのように見直したか。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

上記1に記した、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置を取り、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等組織体制及び研究環境を整備する。他方で、組織のガバナンスの適正化をさらに推進していく。

(1) 組織体制の充実

- (a) 研究プログラムそれぞれに、当該研究プログラムに属する研究全般の管理・調整を担うプログラムディレクターを置く。必要に応じてプログラムサブリーダーを置く。
- (b) 外部の有識者から構成される「外部諮問委員会」を開催し、調査・研究、成果普及等について助言を得る。
- (c) 3つの中長期的な視点に限らず、経済産業省からの多種多様な相談に乗るアクセスポイントとして「政策アドバイザー」を設置することにより、経済産業省の政策実務者が研究所の知見を活用できる体制を引き続き整備する。経済産業省等で政策実務を担いつつ研究所の研究活動に参画するコンサルティング・フェローとして、優秀な人材の発掘、登用に努める。
- (d) 様々なライフ・ステージに配慮した勤務環境の整備を行うとともに、より継続的に専門性を深めることができるよう、研究者や職員の雇用の安定やキャリア形成に配慮した人員配置を行う。また、ワーク・ライフ・バランスの確保と職員の心身の健康維持に向けて、有給休暇の取得や超過勤務の解消を目

指す。

## (2) 業務の効率化

第3期中期目標期間に引き続き、第4期中期目標の期間中、運営費交付金によって行う事業について、人件費を除く一般管理費は、毎年度平均で、前年度比3%以上の効率化を図り、①調査・研究・政策提言・資料統計業務及び②成果普及・国際化業務に係る人件費、退職手当を除く業務費は、新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で、前年度比1%以上の効率化を図る。

## (3) 人事管理の適正化

経済産業政策の立案を支える研究所の研究及び普及業務に対するニーズは、より複雑化する経済情勢を踏まえると今後も増大することが見込まれる。こうした要請に応じて研究所の役割を果たすため、必要となる適正な人員の配置を行う。その際、給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。

また、有期労働契約から無期労働契約への転換については、政府の要請等も留意しつつ、労働法制の遵守に努める。

## (4) 適切な調達の実施

公正かつ透明な調達手続きによる適切で迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえて策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

## (5) 業務の電子化

電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努める。また、業務の効率化に資するネットワーク環境の充実等についても検討を進める。また、研究成果や研究所の有する統計データ等をユーザーフレンドリーな形で積極的にホームページに公開する。

## (6) 財務内容の改善

研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、

といった視点から交付金の効率的な使い方に努めることとする。

(a) 適切な執行管理

研究プロジェクトごとに研究計画で記載したロードマップの進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う等、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を構築し、引き続き適切な執行管理を実施する。

(b) 外部資金の獲得について

官民からの受託事業費や科研費をはじめとする競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討する。

出版物にかかる監修料収入の拡大、政策ニーズに合致した経済産業省からの受託収入等により、自己収入の確保に努める。

(7) 内部統制

中期目標で示された内部統制の充実に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。

(a) 理事長、所長等で構成される運営会議、正副ディレクター会議、各グループの会議を原則毎週開催する等により、法人のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達されるようにするとともに、法人のマネジメント上必要な情報やデータを組織内で収集・共有し、理事長まで伝達して、組織・業務運営に活用する。

(b) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。

(c) 計画・実施・フォローアップ監査、改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。

(8) 情報管理

情報公開について、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成 13 年法律第 140 号)」に基づき適時、正確な情報公開を行う。

個人情報保護について、職員を対象に研修や点検を実施して、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 59 号)」に基づいた情報の管理・保護を徹底する。特に、多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、引き続き「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」(平成 16 年総管情第 85 号総務省行政管理局長通知)や内閣



サイバーセキュリティーセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。

特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）」（特定個人情報保護委員会）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施する。

### 3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

### 4. 短期借入金の限度額

（短期借入金の限度額）

- ・運営費交付金の受け入れが最大3ヶ月遅れた場合を想定して、一般管理関係類支出の約3ヶ月分（204百万円）を短期借入金の限度額とする。

（想定される理由）

- ・運営費交付金の受け入れが遅延

### 5. 人事に関する計画

業務を効果的かつ効率的に実施できるよう研究の実状及び重点化等に則した人員の確保及び人員の最適配置等の人事の円滑化を図る。

(別紙)

## ○予 算

(千円)

区 別	調査・研 究・政策提 言・資料統 計	成果普 及・国際化	法人共通	合計
収入				
運営費交付金	790,767	253,145	371,133	1,415,045
受託収入	4,968	0	440	5,408
普及業務関係収入	0	388	0	388
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	7,288	7,288
金利収入・雑収入	0	0	178	178
前年度よりの繰越金	88,382	0	0	88,382
計	886,117	253,533	379,039	1,518,689
支出				
業務経費	881,149	253,533	0	1,134,682
うち人件費（常勤役員・職員）	276,335	62,899	0	339,234
業務費（人件費を除く）	604,814	190,634	0	795,448
受託経費	4,968	0	0	4,968
一般管理費	0	0	379,039	379,039
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	123,741	123,741
一般管理費（人件費を除く）	0	0	255,298	255,298
計	886,117	253,533	379,039	1,518,689

[人件費の見積もり] 運営費交付金のうち、462,975千円を支出する。  
 なお、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対し支給する報酬、賞与、その他手当の合計額で、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まれていない。

[退職手当財源の考え方] 退職手当については、運営費交付金を財源とする。

## ○収支計画

(千円)

区 別	調査・研 究・政策提 言・資料統 計	成 果 普 及・国際化	法人共通	合計
費用の部	886,117	253,533	379,039	1,518,689
経常費用	886,117	253,533	379,039	1,518,689
業務費	881,149	253,533	0	1,134,682
うち人件費（常勤役員・職員）	276,335	62,899	0	339,234
業務費（人件費を除く）	604,814	190,634	0	795,448
受託業務費	4,968	0	0	4,968
一般管理費	0	0	379,039	379,039
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	123,741	123,741
一般管理費（人件費を除く）	0	0	255,298	255,298
収益の部	886,117	253,533	379,039	1,518,689
運営費交付金収益	790,767	253,145	371,133	1,415,045
受託収入	4,968	0	440	5,408
普及業務関係収入	0	388	0	388
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	7,288	7,288
金利収入・雑収入	0	0	178	178
前年度よりの繰越金	88,382	0	0	88,382
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

## ○資金計画

(千円)

区 別	調査・研 究・政策提 言・資料統 計	成 果 普 及・国際化	法人共通	合計
資金支出	886,117	253,533	379,039	1,518,689
業務活動による支出	886,117	253,533	379,039	1,518,689
翌年度への繰越金	0	0	0	0
資金収入	886,117	253,533	379,039	1,518,689
業務活動による収入	886,117	253,533	379,039	1,518,689
運営費交付金収益	790,767	253,145	371,133	1,415,045
受託収入	4,968	0	440	5,408
普及業務関係収入	0	388	0	388
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	7,288	7,288
金利収入・雑収入	0	0	178	178
前年度よりの繰越金	88,382	0	0	88,382

[注] 財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、用途の透明性、資金用途の有効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発生する等硬直的な組織運営とならないよう努めることとする。